

入札監理小委員会の審議結果報告 アジア地域原子力協力に関する調査業務

内閣府の標記業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を報告する。

1. 業務の概要及びこれまでの経緯

- 本業務はアジア原子力協力フォーラム（FNCA）の各会合の事務局として、会合出席者の招聘手続き、会合の運営、予備調査、結果の取りまとめを行うもの。
- これまで一般競争入札（総合評価落札方式）、単年度契約により、公益財団法人 原子力安全研究協会の一者応札が続いていた。平成 27 年 7 月 10 日閣議決定した公共サービス改革基本方針で、平成 28 年度から民間競争入札の実施を決定。ただし、平成 27 年度は 2 者応札となっている。
- 事業期間は、平成 28 年 5 月～平成 31 年 3 月末の 2 年 11 か月。

2. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】 大臣級会合におけるバイ会談等の通訳は、情報漏洩のリスクが高くなる。みなし公務員規定による罰則が再委託先まで適用されない恐れがあるため留意されたい。（資料 10-2 4 頁）

【対応】 指摘に沿って秘密保持に関する誓約書を提出させることとした。

【論点 2】 豚肉や豚エキスの使用制限についてはハラール認証等の基準設定を検討すべき。（資料 10-2 4 頁他）

【対応】 宗教のみならず、アレルギー等も同等に配慮すべきとの観点から記載を修正。またハラール認証については、過度な要求水準となるため設定しないこととした。

【論点 3】 事前調査業務について確保されるべき質を設定すべき。（資料 10-2 11 頁）

【対応】 内閣府原子力委員会が調査内容を確認し、再調査の要否、その後の対応内容について評価することとした。

【論点 4】 新規参入を促すため業務内容や従来の実施状況について充実させるべき。

【対応】 指摘に沿って修正した。

3. パブリックコメントの結果について

平成 27 年 11 月 19 日から 12 月 2 日まで実施されたパブリックコメントにおいて、意見は寄せられなかった。

以上